

内閣参質一九六第一一六号

平成三十年六月五日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員青木愛君提出陸上自衛隊オスプレイの整備計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

○

○

参議院議員青木愛君提出陸上自衛隊オスプレイの整備計画に関する質問に対する答弁書

一について

「平成二十六年度以降に係る防衛計画の大綱」（平成二十五年十二月十七日閣議決定）及び「中期防衛力整備計画（平成二十六年度～平成三十年度）」（平成二十五年十二月十七日閣議決定）に基づいて陸上自衛隊に導入する垂直離着陸機V-22オスプレイ（以下「V-22」という。）十七機については、これまでに十三機について契約を締結しており、あくまで現時点の計画であり変更はあり得るが、平成三十年秋頃から順次我が国に輸送される予定である。

二について

お尋ねの「施設整備」とは、V-22等の配備のため佐賀空港の西側に計画している駐機場、格納庫、隊舎、燃料タンク、弾薬庫等の施設の整備を意味している。

また、現時点においては、これらの施設の整備に着手していない。

三及び四について

お尋ねの「率直な意見の交換」とは、防衛省整備計画局防衛計画課を中心とした関係部署が行う検討に

おいて行われる意見の交換を意味しており、お尋ねの「意思決定」は、防衛省において行う予定である。

五について

お尋ねの「地方自治の本旨に反する行為」の意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。

六について

お尋ねの日米合同委員会合意については、木更津飛行場の陸上自衛隊施設（駐機場）に関し、多数のCH-47輸送ヘリコプターを駐機していることにより狭隘となつてゐるため、これを増設して同ヘリコプターの運用のために必要な用地を確保することを目的として行つたものである。